

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求人又は求職の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人の受付 1件につき 660円 を求人者から

求職の受付 1件につき 660円 を求職者から

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

2 上限制紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から、次の1又は2のいずれかの額の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

ただし、同一の雇用主に引き続き6箇月を超えて雇用された場合は、6箇月を超えた雇用については申し受けません。

1 支払われた賃金の 10.3% に相当する額(2に該当する場合には2に定めるところにより紹介手数料を申し受けます。)

2 期間の定めのない雇用契約に基づき同一の雇用主に引き続き6箇月を超えて雇用された場合は、次の①又は②によって算出された額のうちいずれか大きい額

①当該6箇月間の雇用に掛かる賃金について支払われた賃金額の 10.3% に相当する額

②当該6箇月間の雇用に掛かる賃金について支払われた賃金額から、臨時に支払われた賃金及び3箇月を超える期間ごとに支払われる賃金を差し引いた額の 13.9% に相当する額